

令和6年12月20日

週休2日制現場対象工事を実施します

建設業が取り組む「週休2日の定着」の支援を目的に週休2日制現場対象工事を令和7年1月1日以降の入札公告から実施します。

受注者が週休2日制現場の適用を希望する場合に実施する「受注者希望型」で発注を行い、入札公告において週休2日制現場（受注者希望型）の実施対象工事であることを明示するとともに特記仕様書または現場説明書に記載します。



発注方法【受注者希望型】	前橋市週休2日制現場実施要領の種別	
	土木工事	営繕工事
当初予定価格の算出	週休2日を達成した場合の補正率を計上している	週休2日を達成した場合の補正率を計上していない
週休2日の取組が達成できた場合	補正分の変更なし	補正分を増額変更する
週休2日の取組を希望しない場合または達成できなかった場合	補正分を減額変更する	補正分の変更なし

工事成績については、週休2日の取組状況に応じて加点します。達成出来なかった場合でも減点はありません。